



さわらび

第 89 号

発行元：十和田市立中央病院

発行責任者：事業管理者 松野正紀

十和田市西十二番町14番8号

TEL. 0176-23-5869

FAX. 0176-21-1234

<http://www.hp-chuou-towada.towada.aomori.jp/02renkei/04sawarabiNews.html>

新年度のご挨拶

十和田市立中央病院

病院事業管理者 松野 正紀



日頃は中央病院の運営につきまして、上十三地区の医療関係の皆さまには大変お世話になっております。心より感謝申し上げます。

さて、平成26年の新年度を迎えまして、今年もまた多くの新しい入職者を迎えることになりました。いずれも早く仕事に馴れて地域医療に貢献したいという意欲に満ち溢れています。特に臨床においては、先輩から高い医療技術を学んで、専門的分野で病める人のお役に立ちたいと切望しております。病院としても、これらの希望に沿えるよう最大限の努力をして参ります。

この4月に大変うれしいことがありました。当院で初期研修を終了した研修医4名が全員、後期研修すなわちこれから自分が専門とする診療科研修をスタートさせる病院として、当院を選んでくれたことです。皆さん気迫溢れる優秀なドクターで、戦力的にはしばらくの間、働きざかりの若手ドクターを4人外から呼んできたのと同じ、あるいはそれ以上の効果があります。有難いことです。

彼らが十和田に当面残る決断をしてくれた理由はいろいろあると思います。細かいことはさておいて、私が間違いないと思うのは、ひとつは指導医、看護師、患者さんを含めた中央病院の職場環境がまあまあであったこと、もうひとつは上十三地区の自然環境と十和田市における生活環境がまあまあだったことではないでしょうか。もしそうだとすれば、これも有難いことです。

武田信玄は“人は石垣、人は城”と言って城郭をつくりませんでした。国の強さは入れ物ではなく人の和と説いて、あの貧しい小国から京を目指す強力な軍団をつくり上げました。病院も同じです。病院の良し悪しは建物ではなくて、職員の質で決まるものでしょう。中央病院としては、この4人の若いドクターを質の高い医師に育て上げられるような教育病院でありたいものと願っています。

上十三医師会の先生方には、研修医をはじめとして、当院の職員のご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひしますと共に、暖かい目で見てくださいたいと思います。

今年度もよろしくお願い致します。

新年度のご挨拶

一 機能分化

たんの ひろあき
十和田市立中央病院 院長 丹野 弘晃



新年度を迎え、ご挨拶を申し上げます。

日頃は当院地域医療連携室の運営にご協力いただきまして誠にありがとうございます。今年度は消費税と診療報酬改定が、全体としてどのように地域包括ケアシステムに影響を及ぼすのか、現時点では読みにくいですが、当院の立ち位置を絡めて機能分化の方向性を考えてみたいと思います。

どのような組織体も理念と基本方針のもと運営されているわけですが、当院の理念である「いのちをみまもり、いのちをささえ、いのちをつなぐ医療の実践」は、揺るぎのない医療者の核となるものであり、堅持していきたいと思っています。また、この理念は地域包括ケアの考え方も一致しており、基本方針に基づいた具体策を打ち出していきたいと思っています。

このような観点からも今年度は非常に重要な年と捉えており、当院の機能を病棟単位で明らかにし、地域全体で情報を共有しながらその方向性を決定していかなければなりません。地域全体をひとつの統合的な医療・介護・福祉チームが支えるという体制がいよいよ必要になってきたと感じます。当院単独では機能を維持継続することは不可能であり、ベクトルを同じくするひとつの集合体として、地域完結型医療(これは診療報酬改定上、自宅完結型医療と言い換えてもいいように思われるほどですが、、、)を実現していかなければなりません。

基本的には、当院は7:1看護を基盤とした急性期病院として存在し続ける使命がありますので、急性期医療の更なる充実に努めていきたいと思っています。疾病予防の推進については、健診機能の充実や市民の皆様への健康教育の実施などを積極的に行っていきたいと思っています。緩和医療・在宅医療に関しては、緩和ケア病棟・緩和ケア外来・在宅医療を総合的に運営する緩和ケアセンターの立ち上げを計画しています。医療の質指標(QI)提示の推進については、日本病院会へデータを提出しており、当院の立ち位置を認識できるデータのフィードバックもあり、その改善に努める下地ができてきています。人材育成については、常に後輩を意識的に育てあげるといふ組織内文化の醸成とともに指導体制の整備も必要で、まだまだ道半ばであり、より一層の努力が必要と考えています。職場環境の整備については、今年度から開所された院内保育所の効率的な運用や老朽化が激しい医師住宅の整備等が課題となっています。病院経営の健全化については、医療の質とともに病院運営の車の両輪であり、職員ひとり一人が設定した目標を達成することに全力で取り組むことを基盤に、地域における当院の機能をしっかりと見極めながら運営することが重要であると考えています。

概ね当院の基本方針に沿って、今年度の具体的な目標を述べる形になりましたが、病床機能や地域医療ビジョンを考えるには、連携しているご施設との情報共有が欠かせないと思います。益々密度の濃い連携が必要になってくると思いますので、今後とも何とぞよろしくお願い致します。



在宅医療連携から在宅生活連携へ、そして地域包括ケアへ

よしむら すみひこ

十和田市立中央病院 地域医療連携室 副室長 吉村 純彦

在宅医療連携は第五次医療法改正により5疾病5事業に追加されました。国は地域医療再生基金に介護と連携した在宅医療体制を整備する在宅医療推進事業を明記し、各都道府県はこれを原資にして事業を開始しました。青森県も平成25年度を初年度とした青森県保健医療計画に、基本方針の一つとして、「5疾病5事業及び在宅医療に係る医療連携体制の構築と保健医療対策の推進」を掲げ、「地域における医療提供体制の確保において在宅医療に対応した医療提供体制の構築を図ります。」と明記しました。

具体的には、国民が住み慣れた地域で生活することを支えるために、医療・介護にまたがる様々な支援を提供する必要があり、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネジャーなどの多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指すとし、

- 1) 多職種連携の課題に対する解決策の抽出
- 2) 在宅医療従事者の負担軽減の支援
- 3) 効率的な医療提供のための多職種連携
- 4) 在宅医療に関する地域住民の普及啓発
- 5) 在宅医療に従事する人材育成

が具体的事業として挙げられています。

しかし、在宅医療連携事業は、もともとは首都圏で後期高齢者人口が増加し、住み慣れた地域で最期まで生活できなくなってきた問題を喫緊に解決する一つ的手段として推進された経緯があります。ましてや在宅医療は利用者宅に専門職が出向き診療にあたるという非効率で、ある意味贅沢な医療です。都会では現在の在宅医療への手厚い診療報酬を逆手に取り、通院可能な利用者も在宅医療で診るという事例も出てきました。医療資源の多い地域では今後もこのような問題事例も増えてくると思われます。しかし、青森県では都会と違い、医療資源は少なく、また過疎の地域では次の家に訪問するのに数十分も掛かることも珍しくありません。気候的にも雪により訪問に難渋することも少なくありません。これらは自転車でも在宅医療を展開していれば採算が成り立つ都会にはない地域特有の課題となっています。

このように地域により様々な課題があるなか、国も地域の実情に併せた在宅医療連携の推進にシフトしてきています。青森県も上記のような実情のなか、在宅医療の推進というよりは施設看取りを重点的に推進していく方向性が見えます。しかし、自分1人で生活が難しくなった時、どこでどの様に生活していくのかを考えたとき、自宅を選択できる地域と、できない地域では、その人や家族の最期の生活が大きく変わってきます。十和田での在宅医療連携は、医療資源が少ない中、その人らしく最期まで安心して生活できる地域創りを目指し、在宅看取りを前提にした在宅医療の提供に取り組んできました。そしてその質を上げるために、昨年度も皆様方にご協力いただき、様々な取り組みをしてきました。本年度は特に地区歯科医師会のご協力のもとに、口腔ケアの充実を重点目標に取り組んでいく方針です。

在宅医療連携という医療の問題の様に聞こえますが、在宅は生活の場所です。生活が成り立たなくては、いくら医療で症状コントロールしても住み慣れた場所にいることはできません。生活を支えるのは家族であり、場合によっては友人であり、そして生活支援チームです。これらの方々のサポートがなければ在宅で生活していくことは難しくなります。在宅や施設での生活は生活支援が基本となるのです。医療支援はあくまで、その生活を保障する安心のひとつなのです。十和田は在宅医療連携だけでなく、福祉も含めた在宅生活連携も少しずつできる地域となってきました。今後はそれぞれの連携の質を高めることはもちろん、看取りの方だけでなく、地域の生活弱者の方々の見守りも出来る様に、多職種連携の輪が地域包括ケアへと繋がってくれればと思います。

お知らせ

平成26年4月1日付けで医師の異動がありました。

【 採用者 】

所属	氏名
消化器内科診療部長	内 緑 <small>うち みどり</small>
整形外科科長	工藤 整 <small>くどう ひとし</small>
皮膚科科長	土山 健一郎 <small>つちやま けんいちろう</small>
臨床研修医(医員)	横野 良典 <small>よしのり よしのり</small>

【 退職者 】

所属	氏名
消化器内科診療部長	高井 哲史 <small>たかい てつし</small>
皮膚科診療部長	菅原 正幸 <small>すがわら まさゆき</small>
整形外科科長	木村 由佳 <small>きむら ゆか</small>

院内保育所の新設

十和田市立中央病院に勤務する医師、看護師等の子育て支援及び福利厚生充実により職場環境の向上を図るため、院内保育所が新設されました。保育所内には乳児室、保育室、調理室、トイレ等々を完備しています。

【 名 称 】 『 さわらびキッズルーム 』

【 定 員 】 10人以内

【 対 象 者 】 (1) 病院職員が親権を行う者であること。

(2) 出生の日から起算して8週間を経過した者

であって、3歳に達した日以後における最初の3月31日を経過する日までの者であること。

(3) 育児休業を取得していない病院職員に養育される者であること。

【 保育時間 】 午前7時30分～午後7時 (年中無休)

【お問合わせ】 十和田市立中央病院業務課庶務係 TEL. 0176-23-5121(内線3221、3222)



今月のアート

「春の日差し」 画 畑中 光昭

さわらびパーティー開催のご案内

今年度、新採用及び新たに配属となった職員を歓迎し、親睦を深めるパーティーです。

【 日時 】 平成26年5月16日(金) 18:30～

【 場所 】 富士屋グランドホール

東一番町2-28 (TEL. 23-1000)

【 会費 】 5,000円 (当日徴収)

【 お申込み、お問い合わせ 】

十和田市立中央病院 業務課

TEL. 23-5121(内線3251、3220)